第4次米子市行財政改革大綱実施計画実施状況 (令和3年度末時点)

計画期間 令和2年度から令和6年度まで

令和4年9月

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
1 20年後にも質の	L 高いサービスを提供できる行政手法への変革				
① 市役所のDX推					
1-①-(1) スマート窓口の開 設・運用	転出入や死亡、婚姻等に伴い複数の手続が必要となる 方に対し、その方にとって必要な手続の提示、申請書の 一括作成、受付等を行うスマート窓口を開設し、手続に 要する時間の短縮など、来庁者の負担を軽減するととも に、事務の効率化を図る。	調査課	令和3年10月に運用開始 を予定しているスマート窓口 の一次稼働(子育て関連分 野)に係る部分のシステム構 築を行った。	令和3年10月から一次稼働(子育で関連分野)をスタート。また、二次稼働(国保、後期高齢者医療、介護保険等)に係る部分についてシステム構築を行った。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:スマート窓口(二次稼働部分)運用開始。スマートケースワーク(スマート窓口システムのエンジンを利用したケースワーカー支援システム)構築。 ■令和5年度:スマートケースワーク運用開始 ※二次稼働開始後もマイナポータルとの接続など、引き続きシステムの拡張について検討を行う。
1-①-(2) 電子申請の推進	行政手続及び本市が行う行政サービスにおける電子申請を推進し、住民及び事業者の利便性を向上させるとともに、各種申請の受付等に係る事務の効率化を図る。(1)鳥取県ICT共同化推進協議会が共同運用する電子申請システムの利用を開始する(主にLGWAN系で行う業務及び事業者が対象となる業務で利用)。(2)マイナポータルの利用により電子申請を拡大する(主にマイナンバー利用事務系の業務で利用)。	情報政策課	令和3年度の導入に向けた 検討を行った。	令和3年8月1日から電子申請システムの運用を開始した。 【令和3年度実績】 受付件数:3,056件 (令和3年度末時点の対象手続:69手続)	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:順次、対象業務を拡大。 ■令和5年度:マイナポータルでの電子申請の利用を拡大。 【数値目標】 ●令和6年度までに100業務を電子申請で受け付ける。
	市役所の各窓口で受け取る証明交付手数料等について、キャッシュレス決済を導入することにより、窓口での支払方法の選択肢を増やし来庁者の利便性の向上を図るとともに、現金の取り扱いを減らすことにより、事務の効率化を図る。	調査課	令和2年11月に窓口で支払 う手数料についてキャッシュ レス決済を試験導入した。 【令和2年度実績】 利用件数:1,346件	【令和3年度実績】 利用件数:5,133件(3.98%)	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:窓口で使えるキャッシュレス決済手段を拡大し、クレジットカード、電子マネーによる決済を可能にするとともに、コード決済についても利用可能なブランドを拡大する。 ■令和5年度:キャッシュレス決済が可能な収入の範囲拡大を検討する。
1-①-(4) Alチャットボット サービスの導入・運 用	市民の方などからの問い合わせにAIが回答するAI チャットボットサービスを導入し、市のホームページ上 及びLINEの米子市公式アカウント上で運用することによ り、24時間365日いつでも問い合わせに対応できる体制 を整備する。	調査課情報政策課	令和2年11月にAlチャットボットサービス「米子市役所いつでもアンサー」の運用を開始した。 【令和2年度実績】 問合せ受付件数:14,074件(令和2年11月~令和3年3月)	【令和3年度実績】 問合せ受付件数:26,701件	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度~:回答データの追加・修正等により改善を図る。 【数値目標】 ●AIチャットボットサービスの問合せ受付件数(令和6年度) 50,000件
1-①-(5) RPAの活用による定型的業務の自動化・ 省力化	庁内各課における定型的作業について、業務手順の見 直しを行ったうえでRPAツールの導入により自動化・省 力化を図り、職員の作業時間を縮減する。	調査課	令和2年9月にツールを導入し、一部の所属において試行的に、業務手順の見直しも含む自動化・省力化を実施した。 【業務時間削減効果】 約200時間(年間換算)	への研修を行って各所属にお	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度~:導入範囲を全庁に拡大。 【数値目標】 期間中に10,000時間分相当の作業の自動化・省力化を行う。 ●令和2年度:500時間 令和3年度:1,500時間 ●令和4年度:2,000時間 令和5,6年度:3,000時間

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
1-①-(6) 労務管理事務のシス テム化による業務効 率化	各職員、各課庶務担当者及び職員課が行っている労務 管理事務について、就業管理システムを導入することに より業務の効率化を図る。	職員課	令和2年9月にプロポーザルを実施し、10月に導入事業者を決定した。	就業管理システムについて 令和3年7月から試験運用、 9月から本格運用を開始した (保育園及び一部職員を除く 正規職員・任期付職員対 象)。 【業務時間削減効果】 2,588時間(年間換算)	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:対象を保育園にも拡大する。
1-①-(7) 体育施設電子予約シ ステム導入	現在は窓口で行っている体育施設の利用予約について、インターネット上で予約できるシステムを導入し、市民サービスの向上と窓口での受付に係る業務量の軽減を図る。	スポーツ振興 課		公募型プロポーザル方式に よりシステム構築事業者を選 定しシステム上で申込の開発 を行った。また、システム が行った。また、システム 新を検討していた鳥取県、 りた。 取市と協議の結果、 りた。 はな の結果、 りた。 はな が可にな が が で は は は は は は の は の は の は の は の は の は の	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:予約システムの運用開始。 (令和4年4月1日から運用開始済。)
1-①-(8) 滞納整理に係る預貯 金調査の電子化	滞納整理において現在は書面で行っている金融機関への口座照会業務について、LGWAN-ASPサービスを利用したデジタル化を行う。同じサービスを導入している金融機関への照会を一括してオンラインで行うことができるほか、これまでは、通常、数週間程度かかっていた回答までの日数を大幅に短縮することができる。また、やり取りがデータ化されることにより、データの管理や活用の効率化も図ることができる。 米子市が導入を想定しているサービスは、R2年12月末時点で、山陰合同銀行、鳥取銀行などが導入しており、ゆうちょ銀行も導入準備中である。		導入システムの調査、費用 対効果の検討等。	令和3年9月から試験的な利用を開始。定型的作業について業務手順の見直しを行ったうえでRPAを導入して自動化・省力化を図り、職員の作業時間の縮減する実証実験を行った。 【業務時間削減効果】 475時間(年間換算)	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:収納推進課及び福祉課に導入 ■令和5年度:導入範囲の拡大を検討
1-①-(9) 学校開放事業に係る 事務のデジタル化	小中学校の体育館の利用申請及び使用料の支払について、現在は紙による申請、実績報告、納付書作成・送付、納入といった事務の流れになっているが、利用申請及び実績報告をWEBで行えるようにするとともに、使用料についてもキャッシュレス決済を可能とし、利用者の利便性向上と職員の作業時間削減を図る。	こども施設課		地区ごとに異なっている施設の利用申請等の事務フローを整理した。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:見直し後の事務フローの決定。 ■令和5年度:キャッシュレス決済方法の選定。 ■令和6年度:導入試験及び本格実施。 【数値目標】 ●利用者が便利になったと感じる割合:2/3以上 ●作業時間の削減:現状240時間 → 4時間
1-①-(10) 公立保育所等への保 育支援システム導入	公立保育所、認定こども園及び児童発達支援センターに保育支援システムを導入し、児童の登降園管理や、指導計画等の書類作成をシステムで行うことにより事務負担を軽減し、児童への直接支援の一層の充実を図る。	こども施設課	システム導入のための環境 整備として、一部の園におい て配線作業を行った。令和3 年1月に導入事業者を公募型 プロポーザルにより募集し、 3月に優先交渉事業者を決定 した。	ネットワーク機器及び操作 用PCを購入し、主に園児の 登降園管理や保護者への緊急 連絡ツールとして活用した。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:令和4年4月から連絡帳機能の運用を開始し、 紙ベースの連絡帳を廃止。また、同年7月から就業管理システムとの連携について試験運用開始予定。

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
1-①-(11) DX推進体制の構築	米子市におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を着実に推進するため、米子市DX推進本部を立ち上げ、「米子市DX推進計画」の策定やDX推進に係る施策の検討を行う。 また、本市におけるDX推進の現場におけるリーダーとなる人材に対し研修を行ったうえで「DX推進員」として任命する。「DX推進員」は推進計画策定の過程に参画するとともに、推進計画実施の現場におけるリーダーの役割を果たす。	総合政策課 情報政策課	本市におけるDXを着実に推進させるための人材を育成するため、DX推進のリーダーとなる「DX推進員」及び管理職向けの「自治体DX推進デジタル人材育成研修」のカリキュラムを策定した。	令和4年3月に「米子市DX 推進計画」を策定した。 管理職及び実務者(DX推進 員等)に対し、それぞれデジ タル人材育成研修を実施し た。 【令和3年度実績】 管理職研修:2回 実務者研修:5回	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度〜:デジタル人材育成研修を継続的に実施する。 【数値目標】 ●年間8回以上の研修を実施。
1-①-(12) 生活保護業務に関連する事務作業のデジタル化による効率化の取組 【実施項目追加】	生活保護に関連する事務作業のデジタル化による負担 軽減の手法開発・検証を行う国の補助事業を活用し、 ケースワーカーが行っている事務作業の手順等の見直し 及びデジタル化に集中的に取り組み、業務負担を軽減す ることにより本来のケースワーク業務の一層の充実を図 る。また、そこで得られた知見・手法について、庁内へ の横展開を図る。	福祉課			【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:生活保護申請者及び受給者に係る必要な情報収集の効率化を図るためのスマートケースワークシステムを構築する。
1-①-(13) 電子決裁システムの 導入等、ペーパーレ ス化の推進 【実施項目追加】		総務管財課調査課		電子決裁・電子契約の導入 についての検討を行った。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:電子決裁及び電子契約について、導入後の庁内における運用ルールの検討・整理及び規程等の整備を行い、年度内に導入する。また、本庁舎内に内部事務専用の無線LAN環境を構築する。
1-①-(14) WEB会議ツール活用 による業務の効率化 の推進 【実施項目追加】			端末を本庁舎、第2庁舎、淀 江支所、ふれあいの里、下水 道部及びクリーンセンターに	可能な会議等について、随時、オンライン開催に切り替えて業務の効率化を図った。また、これまで遠隔地開催等で参加が難しかった説明会や研修等がWEBで行われるようになり、積極的な参加が可能となった。 【業務時間削減効果】957時間(年間換算)	【令和4年度以降の取組予定】 引き続き活用を図っていく。

実施項目		 所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	
		/// 日	ロガイナスの大胆がル	口作り十尺の大肥水ル	ロガスマスの再の状態がた、数個口信号
1-②-(1)	らいや」の活用をはじめとする公民連携の促進特定の課題を設定し提案の募集を行ったり、自由提案における施策テーマを例示するなど、市のホームページなどで積極的に提案募集を行い、さまざまな業務が抱える課題について「いっしょにやらいや」の活用により解決を図る。	調査課	令和3年3月に特定課題と して「米子市公共下水道施設 地域連携方式包括的民間委託 導入事業」への参加事業者の 募集を行った。	令和3年6月に「元老人憩 の家」跡地活用について、協定 課題提案における初の自由 における初の自由的 における。また、本市が重点的 実における。 をはいて、本市が重点的 との公民連携 について、といる を採用した。 ・地点と ・地点と ・光子市学校校庭芝生化事業	【数値目標】 ●期間中に「いっしょにやらいや」を活用した取組を5件、成立させる。
③ 公公連携の推進					
1-③-(1)	鳥取県西部総合事務所新棟と米子市役所糀町庁舎の整備及び令和14年度末までの間の維持管理を、鳥取県と本市の共同で、PFI事業により実施する。これにより、共同整備とPFI手法採用による二重のコスト削減が見込まれる。 また、本市都市整備部を糀町庁舎に移転して、県の米子県土整備局と同一棟内に配置するとともに、鳥取県西部県税事務所を市役所本庁舎に受け入れて本市税務部局と同一棟内に配置することで、新たな公公連携を創出し、これにより県民・市民へのサービス向上と業務の効率化が期待できる。 《関連項目》庁舎再編の推進	調査課	プロポーザルにより、令和3年1月に優先交渉権者を決定し、令和3年3月に本契約を締結した。	・新棟設計業務 (令和3年4月~令和4年3 月) ・既存棟除却工事 (令和3年5月~12月) ・チラー工事 (令和3年12月~令和4年5 月)	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度: (7月~)新棟建設工事 ■令和5年度: 糀町庁舎供用開始、県税事務所を本庁舎に受け入れ ■令和6年度~:維持管理業務(~令和14年度末)
たな総合体育館の建	県、市で連携し、米子市民体育館、米子市立武道館、 県立米子産業体育館を統合し、東山公園内に新たな総合 体育館を建設して県西部地区のスポーツの拠点施設として、また大規模スポーツ大会やその他のイベントに活用 することにより、地域の交流人口の拡大に資する施設と する。 整備にあたっては、公民連携による民間活力の活用 (PPP/PFI手法)について検討を行う。また、県と共同整備することにより、財政負担の軽減を図りながら、施設 の高機能化の実現を目指す。 《関連項目》公共施設等総合管理計画の推進	スポーツ振興 課	有識者で組織する鳥取県・ 米子市新体育館整備検討委員 会を設置、開催(3回)。整 備基本計画の検討を行った。	令和2年度の検討を踏ま え、令和3年度当初に基本計 画を策定した。また、基本計 画に基づきPPP/PFI手法導入可 能性調査を実施し、その成果 を踏まえて新体育館について PFI手法(BTO方式)を導入し て整備する方針を決定した。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:PPP/PFIの実施方針策定 ■令和5年度:整備事業者の公募〜契約締結 ■令和6年度:新体育館設計、現市民体育館の除却
1-③-(3) 米子市日吉津村中学 校における業務シス テムの米子市との共 用化	米子市日吉津村中学校組合の業務システムについて、 米子市の業務システム(総合行政システム)の共用化を 図る。	こども政策課	共用化しうる業務システム の選定、検討。	事例研究及び庁内での検討を行った。共用化をする場合の人的・費用的負担を勘案すると共用化以外の手法も含めたさらなる検討が必要。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:事例研究及び庁内検討

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
④ 民間委託等の推	進				
┃る地域連携方式によ	公共下水道施設の運転・維持管理体制について、将来に向けた見直しを図るため、現在、下水処理場及び中継ポンプ場等に導入している「仕様発注」による運転管理業務等の委託に代えて、民間のノウハウや創意工夫を活用し業務の高度化及び効率化を目指す「性能発注」による包括的民間委託を導入する。なお、導入に際しては、地元企業の事業への主体的な参画を目的とした「地域連携方式による包括委託」の導入とする。 《関連項目》「いっしょにやらいや」の活用をはじめとする公民連携の促進	施設課	庁内検討委員会での検討により、地域連携方式にるる針を定め、令和3年3月に公立を定め、会の特定課題を定め、市公共下水道施設で「米子式包括的民間委託の民間を記し、第1を公表し、第1を公表し、第1を公表し、第1をの表し、第4をの募集を行った。	・公民連携プラットフォーム 開催(3回)⇒地域連携方針 (案)等を作成した。 ・事業者選考等委員会(2 回)	「地域連携方式による包括委託」の導入に向け、参入意向のある企業に対する勉強会等の実施、対話による事業形成を目的とする公民連携プラットフォームを開催し、地元企業の事業への主体的な参画を促す。 【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:現場説明・見学会(実施済)、事業者選定、基本契約締結、業務引継期間 ■令和5年度:包括的民間委託開始
1-④-(2) 学校施設維持管理事 業における委託業務 に係る監理業務の民 間委託	学校施設維持管理事業における以下の委託業務に係る 監理業務について民間委託する。 (対象業務) 浄化槽保守点検、専用水道検査、貯水槽清掃、自家用 電気工作物保安管理、警備業務、昇降機保守点検、プー ル浄化設備保守点検、樹木伐採業務、その他の委託中の 業務	こども施設課	委託業務の整理。	近隣市町村における取組状況の調査等も含めた事例検討を行った。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:監理事業者の選定 ■令和5年度:民間委託の導入
⑤ 庁舎再編の推進					
1-⑤-(1) 庁舎再編の推進	米子市役所庁舎再編ビジョンの計画的な推進により、 庁舎の老朽化への対応、借地問題の解消を図る。	調査課	令和3年3月に糀町庁舎に 係る事業契約を締結した。また、同じく令和3年3月に旧 ハローワークの土地・建物を 取得した。	旧ハローワークの建物について改修工事を行い(令和3年7月~令和4年3月)、令和4年1月以降は並行して旧庁舎から諸団体の移転を行った。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:糀町庁舎着工 ■令和5年度:糀町庁舎供用開始、県税事務所を本庁舎に受け 入れ、旧庁舎新館廃止、ふれあいの里改修
⑥ 押印、添付書類	等の簡素化の推進				
1-⑥-(1) 押印、添付書類の簡 素化の推進	各種手続における利便性の向上及び事務の効率化を目的として、押印、添付書類等の簡素化の推進を図る。	調査課	市独自の書類で押印を求めているものについて、押印見直しの考え方を策定したうえで見直しを実施した。 【令和2年度実績】 900件中851件見直し(94.6%) ※自署の場合に限り押印を省略できるとしたものを含む	随時、個別の書類について 見直しを実施。	【令和4年度以降の取組予定】 電子決裁の導入を令和4年度中に予定しており、それに伴う 事務フローの見直しに合わせて更なる押印の見直しを検討す る。

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
2 健全財政の維持					
① 財政健全化判断」	比率の健全性の維持				
2_1_(1)	財政健全化法に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、目標値を設定し、管理することにより、財政健全化判断比率の健全性を維持する。	財政課	数値目標の達成に向け、経 常予算のマイナスシーリング の実施、市税等の歳入確保、 市債発行の抑制等に取り組ん だ。	継続実施	【数値目標】(令和6年度末の値) ●実質赤字比率 赤字額なし(令和3年度:赤字額なし) ●連結実質赤字比率 赤字額なし(令和3年度:赤字額なし) ●実質公債費比率 10.0%未満(令和3年度:8.0%) ●将来負担比率 100.0%未満(令和3年度:68.6%)
② 基金の積み増し	<u></u> 強化				
	このたびの新型コロナウイルス感染症のように、突発的に生じる大規模な経済危機や災害等に際しては、十分な財政的な備えが必要となることから、財政調整基金等の積み増しを行う。	財政課	長期的視野に立った計画的 な財政運営を行うため、財政 調整基金等の基金の積み立て に努めた。 【財政調整基金残高】 約29.2億円(令和2年度末) (他の基金を合わせた残高は 約88.0億円)	長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財政調整基金等の基金の積み立てに努める一方、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として8.5億円の取崩しを行った。 【財政調整基金残高】約26.1億円(令和3年度末)(他の基金を合わせた残高は約93.4億円)	【数値目標】 ●令和6年度末の時点における財政調整基金の残高について、本市の標準財政規模の10%を超える額を確保する。 ※標準財政規模の10%:約33億円
③ 市債未償還残高					
	投資的事業を精査することで、市債の発行を抑制し、 普通会計における市債未償還残高(臨時財政対策債等特 別債を除く)の低減を図る。	財政課	投資的事業を精査することにより市債の発行を抑制し、市債未償還残高の低減に努めた。 【令和2年度末残高】 約371億円	継続実施。 【令和3年度末残高】 約368億円	【数値目標】 ●普通会計における市債未償還残高(臨時財政対策債等特別債を除く)について、令和6年度末時点で360億円以下に低減する。 ※令和6年度末時点の市債未償還残高370億円以下を数値目標としていたが、令和3年度末において目標額をクリアしているため、目標を上方修正した。
④ 市税等の高い徴収					
	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料について目標徴収率を設定し、計画的に進行管理を行うことで高い徴収率水準の維持を図る。	収納推進課 長寿ども 支 会 で で で で で が 道 営 業 課 課 課 課 課 課 業 会 業 会 策 業 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	【令和2年度実績】 (現年分) (滞繰分) 市税 97.68% 27.04% 国民健康保険料 94.51% 32.40% 後期高齢者医療保険料 99.59% 44.21% 介護保険料 99.14% 28.61% 保育料 99.21% 21.69% 市営住宅使用料 99.65% 20.60% 下水道使用料 90.10% 81.46% 農業集落排水施設使用料 91.82% 89.29% (※徴収率の推移については 巻末の資料参照)	【令和3年度実績】 (現年分) (滞繰分) 市税 99.47% 58.66% 国民健康保険料 93.94% 28.97% 後期高齢者医療保険料 99.66% 40.00% 介護保険料 99.22% 21.49% 保育料 99.22% 16.17% 市営住宅使用料 99.65% 12.50% 下水道使用料 81.08% 農業集落排水施設使用料 90.91% 90.74% (※徴収率の推移については 巻末の資料参照)	【数値目標】 ●令和6年度における目標徴収率 (現年分) (滞繰分) 市税 99.40% 26.35% 国民健康保険料 95.00% 36.39% 後期高齢者医療保険料 99.63% 53.26% 介護保険料 99.25% 24.36% 保育料 99.45% 32.64% 市営住宅使用料 99.80% 18.04% 下水道使用料 91.08% 83.77% 農業集落排水施設使用料 91.47% 89.45%

			T	1	
実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
2-④-(2) 上下水道使用料賦課 徴収事務一元化の推 進	現在、水道料金と下水道使用料の賦課徴収については、ほぼ一元化が図られているが、農業集落排水施設使用料については一元化されておらず、下水道営業課と水道局営業課が、それぞれ異なるシステムを導入し、それぞれが賦課徴収業務を行っている。 そこで電算システムの一元化と事務の効率化及び一部業務の民間委託による経費削減を行う。 《関連項目》公公連携の推進、民間委託等の推進	下水道営業課	水道料金との完全一元化に向け、徴収一本化のための下水道使用料の未承諾の解消作業を行い、未承諾はほぼ解消された。	農業集落排水施設使用料と 水道料金との名義の一本化作 業に着手し、ほぼ完了した。 また、水道局と協調してプロ ポーザルの実施に向けた準備 作業に着手した。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:プロポーザルによる民間委託事業者の選定、新たな電算システムの開発等(期間2か年)。 ■令和5年度:新たな電算システムの稼働試験及び委託先職員への業務実務研修。 ■令和6年度:新たな電算システムの稼働及び一部業務の民間委託による「米子市水道局お客さまサービスセンター」の開設
⑤ 税料外債権の適	 正管理				
2-⑤-(1) 税料外債権の管理の 適正化	税料外債権の管理に関する事務を、より適正に行うため「米子市債権管理事務の手引」を作成するとともに実務者等に対する研修を実施する。また、税料外未収債権を分類し、効率的・合理的な債権の管理を行う。	調査課	各課で徴収業務に従事する 職員に対し、実務者研修を実 施するとともに、令和3年3 月に「米子市債権管理事務の 手引き」を作成した。	「債権管理事務の手引き」 に基づいた税料外未収債権の 分類を行い、債権管理状況の 確認を行った。また、引き続 き実務者研修を実施した。	【令和4年度以降の取組予定】 期間中、実務者研修については継続して実施する。また、毎年、米子市行財政改革推進本部幹事会(市税等滞納整理対策部会)で債権の管理状況について確認を行う。
⑥ 新たな税外収入の	の確保				
	米子市まちづくりビジョン推進計画に位置づけられた 事業に対して企業からの寄附金を募り、これを財源とし て事業を実施する。企業としては寄附を通じて企業理念 等を本市の施策に反映することができ、企業の社会貢献 やイメージアップにつなげることができる。また、本市 としても民間企業との連携により、地方創生に効果的な 事業を育成・推進することができ、本市の目指すべき将 来像である「住んで楽しいまち よなご」の実現を図るこ とができる。	総合政策課	寄附コースの設定、市ホームページへの情報掲載等、寄附の受入体制を整備し、令和2年7月から募集を開始した。 【令和2年度実績】 寄附件数:3件 寄附金額:8,000千円	【令和3年度実績】 寄附件数:5件 寄附金額:16,600千円	【令和4年度以降の取組予定】 企業の情報収集、関係構築、募集活動を継続的に実施する。 【数値目標】 ●令和2年度から6年度までの寄附受入累計額:60,000千円 ※数値目標については、令和2年度から6年度までの寄附受入 累計額20,000千円としていたが、令和3年度末時点において既 に目標額を超過しているため目標額を上方修正した。
2-⑥-(2) ふるさと納税と地域 産品のPRの推進	地域産品をよく知る地元企業と連携して、地元特産品の掘り起こしや新たな返礼品の開発を進め、企業の持つPR力や手法を活用して、ふるさと納税の増収を図る。	商工課	返礼品の調達費や事務経費の割合を寄附額の5割以内に抑えるための見直しを行った。また、令和3年3月から、新たな民間のふるさと納税サイトにおける寄附の受付を開始した。 【令和2年度実績額】899,967千円	寄附を受け付けることができるふるさと納税サイトを増やすとともに、返礼品の開発とPRの拡大を行った。【令和3年度実績額】1,215,414千円	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:一部事務の業務委託を行い、業務の効率化を図る。また継続的に、事業者と連携した新たな返礼品開発と効果的なPRを行う。(返礼品開発とPRについては令和5年度以降も継続実施) 【数値目標】 ●令和4年度:1,500,000千円 ●令和5年度:1,800,000千円 ●令和6年度:2,000,000千円
2-⑥-(3) 新たな有料広告の実 施	現在、本庁舎に設置しているAEDは令和3年5月末で耐用期間が満了となるが、機器の更新に際し、広告付きAEDの設置事業者を公募することにより、機器の購入費を削減するとともに、本市の税外収入の確保に努める。	総務管財課		広告付AEDの設置事業者を 公募・決定し、本庁舎1階に 設置した。 【令和3年度実績額】 258千円	【数値目標】(収入見込額) ●令和4年度以降毎年度 325千円

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
2-⑥-(4) 有料広告の継続実施	庁舎内における以下の有料広告事業について継続して実施することにより、税外収入の確保に努める。 ①本庁舎1階動画広告 ②本庁舎広告付き案内図(本庁舎東側入口付近) ③本庁舎デジタルサイネージ式案内板(本庁舎東側入口付近) ④本庁舎及び第2庁舎エレベーター内広告	総務管財課	①〜④につき継続実施。 【令和2年度実績額】 ① 906千円 ② 367千円 ③ 137千円 ④ 243千円	①〜④につき継続実施。 【令和3年度実績額】 ① 906千円 ② 367千円 ③ 137千円 ④ 254千円	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:①~③について次年度以降の実施事業者の公募を行う。 【数値目標】(収入見込額) ●①各年度 906千円 ●②各年度 367千円 ●③各年度 137千円 ●④各年度 254千円
2-(6)-(5)	市ホームページへの有料広告掲載の推進のため、令和3年度から一枠あたりの掲載料を2万円(税込)から1万円(税抜き)に引き下げるとともに、これまではトップページのみであった広告が、全てのページで掲出されるよう、ホームページのリニューアルを行う。また、広報よなごの有料広告掲載枠については、引き続き入札により、一括で広告代理店に売り払う。	秘書広報課	市ホームページへの有料広告掲載推進のため一枠あたりの掲載料の引き下げ及びホームページのリニューアルについて検討した。 【令和2年度実績】市ホームページ:240,000円広報よなご:880,000円	の掲載料の引き下げ(2万円/	【数値目標】 ●市ホームページの広告料収入 各年度 792,000円(@11,000円×6枠×12月) ※数値目標については、令和3年度実績額の増にあわせて上方 修正した。
⑦ 公共施設等総合					
2-⑦-(1) 公共施設等総合管理 計画の推進	個別施設計画の策定により公共施設等の現況を明らかにしたうえで、計画的な長寿命化・更新・統廃合を実施し、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等のストック適正化を推進する。	調査課	令和3年3月に個別施設計画を策定した。(令和2年度末時点における公共施設等の延べ床面積削減率:0.81%)	各公共施設・インフラ施設の長寿命化計画等を踏まえ、更新費用等の精緻化と平準化を改定で行った。個別施設のLCCを対象をである。の一番地ででは、で再計算し、しての一等を特徴に、一年のでは、での一等を特徴に、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	【令和4年度以降の取組予定】 旧庁舎新館、第2庁舎等、準備が整った施設から順次廃止を 行い、延べ床面積の削減に繋げる。 【数値目標】 ●公共施設等総合管理計画における総量抑制目標 …公共施設等の延べ床面積を 平成28年度以降40年間で20%削減 平成28年度以降10年間(令和7年度末時点)で5.0%
2-⑦-(2)	原則として、5年に1度の指定管理者候補者選定を行う施設所管課の事務負担を軽減するための事務マニュアルを総務管財課が作成する。また、指定管理者制度導入後15年が経過していることから、施設所管課は施設のあり方、管理のあり方など次の①~④について検証し、総務管財課は必要に応じて指導・助言を行う。①施設の現状や、制度導入時とは異なる課題の把握②施設が果たすべき役割、目指すべき姿、将来的な構想などの整理 ③②から導かれる施設のあり方・管理のあり方をまとめる ④指定管理者にもとめるものを明確化し、募集要項、評定に反映させる ※施設の特性、専門性については、施設ごとに施設担当課が検証し反映させる。	総務管財課 各施設所管課	リスク分散を目的として、 体育施設区分を分割した。 でででは、 を可能とするため、 また、可能とするため、 設管理者の募集に際対応 定管理者のった場合の対応策の 提案を求めた。	総務管財課において「指定 管理者選定事務の手引き」を 作成した。 駐車場・駐輪場の3施設に ついて、指定管理者を選定 (更新) した。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度以降:令和4年度以降の指定管理者更新施設においては、「指定管理者選定事務の手引き」に基づいて各施設所管課でまとめた各施設固有の課題、施設のあり方、管理のあり方について、募集要項、評定に反映させる。 ■令和5年度:指定管理者の大量更新の中間年度にあたる令和5年度に、制度適用の課題等の一斉点検を行う。(※令和7年度に指定管理者の大量更新を予定)

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
2-⑦-(3) 借地料見直しの推進	借地の解消のため買取の折衝を行う。一方、継続する借地の借地料は鑑定評価書などにより算定を行っているが、この算定方法や基準の見直しの必要性について検証し、必要に応じて新たな算定方法、基準を策定する。 《関連項目》庁舎再編の推進	総務管財課	借地料の減額交渉を行い、 また併せて(本庁舎敷地の買 取について)今後、交渉を継 続する意向を確認した。	借地料の減額交渉及び買取 の意向確認について継続実 施。	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:借地買取に係る課題を抽出し、借地買取交渉方 針を決定する。
⑧ 遊休財産の売却	・活用の徹底				
	遊休財産の一覧を、売却準備の状況に応じた管理区分に分けてホームページに掲載し、物件調査、境界確定測量、不動産鑑定評価、地元調整等を経て一般競争入札による売払いを図る。売却できないものは、民間への有償貸付等による活用を検討する。	総務管財課	た。	3物件の入札を実施。1物件について落札された。また、不落札物件2件について、随意契約で売払いを行った。 【令和3年度実績】 売払額合計:25,190,000円	【数値目標】 期間中に12件の遊休財産について新たに入札を実施すること を目標とする。(令和3年度末時点:7件)
2	米子市が宅地分譲を行っている錦海団地について、広報よなご、市ホームページ及びSNS等による広報活動に努め、残区画(全3区画)の早期完売を目指す。また、社会情勢を見ながら、売却価格の変更、条件の緩和(自らの居住に供さない購入も可とする)、ハウスメーカー等への一括売却、紹介者への報奨金制度の導入等を検討し、売却を推進する。	建設企画課	継続的に販促活動を行い、 1区画について引き合いが あったが、新型コロナによる 収入への影響等により契約に は至らなかった。	分譲価格改定についての検 討を行うため、不動産鑑定を 実施した。	【数値目標】 ●できるだけ早い時期に、残る3区画すべてを売却することを 目標とする。

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
3 課題解決力のあ	る組織づくり・人づくり				
① 課題解決型の組	織機構整備				
3-①-(1) 課題解決型の組織機 構整備		調査課	高齢者の介護予防に有効なフレイル対策及び地域共生社会の実現に向けた地域福祉等の推進を目的に令和2年4月1日付け組織機構改正を実施した。また、令和3年1月22日付けで新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置した。	令和3年8月1日付けでスマート窓口担当を市民課に設置した。また、一体的な推進をの総合的、こども総本部の設置を主な内容とする令和3年12月6日付け組織機構改正を行った。	【令和4年度以降の取組予定】 令和4年4月1日付けで、地域づくり・地域福祉の推進、収納業務の一元化の推進、フレイル対策の充実、より利便性の高い窓口の構築等を目的とする組織機構改正を行った。 また、令和4年度においては、令和5年10月に予定している都市整備部の糀町庁舎への移転等も踏まえ、都市整備部、経済部を中心に組織機構の見直しを検討する。
3-①-(2) 「総合相談支援セン ター」の設置	本市では、住民に身近な地域において分野横断的かつ包括的な相談・支援を行う相談支援体制を整備していく。その拠点として、市内を7つ程度のエリアに分け、各エリアに本市直営の「総合相談支援センター」を設置する。 「総合相談支援センター」では、地域包括支援センターと一般相談支援事業所の業務を組み込み、地域におけるあらゆる相談(全分野対応の相談支援、多機関協働による支援のコーディネート、社会資源の開発・活用等)に対応する。	福祉政策課	「多機関の協働による包括 的支援体制構築事業」を実施 し、モデルケース対応を行う とともに、今後必要となる人 材の育成研修のカリキュラム を考案した。	令和4年度の「総合相談支援センター」開設及び同セセター」開設及び同セセターを中心とした重層的方法を構造の実施に向け、方法を構造を開発のでは、方は、方は、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:ふれあいの里にセンターを開設(4月11日) ■令和5、6年度:他のセンター開設の準備
3-①-(3) 地区担当保健師の配 置によるフレイル予 防等の推進	各中学校区に地区担当保健師を1名ずつ配置し、個別訪問や地域の通いの場等に出向いてフレイル度チェック及び啓発、フレイル予防の実践、健康相談など、健康寿命の延伸につながるフレイルの早期発見・早期支援の活動などを行う	健康対策課	市内全域においてイル 予防・ でフレイル域においてイル域においてイル域におりてができるののでは、 でフレイのでは、 でののでは、 でのできるでは、 でのできるでは、 でのできるできるできるできるできる。 でのできるできるできるできませる。 でのできるできるできるできる。 でのできるできるできる。 でのできるできるできる。 でのできるできるできるできます。 でのできるできるできるできる。 でのできるできるできるできる。 でのできるできるできるできる。 でのできるできるできるできる。 でのできるできるできるできるできる。 でのできるできるできるできるできる。 でのできるできるできるできるできます。 でのできるできるできるできるできる。 でのできるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	ク、大大学では、 ク、大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、 大大学では、	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:引き続き市内全域においてフレイル予防啓発及びフレイル度チェックを実施し、フレイル予防の支援体制を構築するとともに、令和3年度に市内中央エリア・東エリアに整備したフレイル対策の拠点を西エリアにも整備する。 【数値目標】 令和7年度までに対象者全員(65歳以上で要介護認定を受けていない方)にフレイル度チェックを実施することを目標として、各年度ごとに新規でフレイル度チェックを受ける方の人数の目標を設定する。 ●令和4年度:1,200人 ●令和5年度:7,200人
3-①-(4) 事務事業及び各部署 の重点課題における PDCAサイクルの確 立	政策企画会議(まちづくり戦略本部)において、各部 局及び課の重点課題に係る総合的な協議検討・進捗管理 を行い、予算編成、要望活動、財源確保など、必要な取 組へのスピード感を持った対応につなげる。また、新規 及び拡大事業について事務事業評価を実施し、より質の 高い予算編成につなげる。継続事業の事務事業評価につ いては、評価手法の再検討を行う。	総合政策課調査課	重点課題の進捗管理を実施。 また令和2年度補正予算及び 令和3年度当初予算における	議(まちづくり戦略本部)に おいて総合的に協議検討・進 捗管理を行い、予算編成や財	【令和4年度以降の取組予定】継続的に実施する。

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
3-①-(5) 定員管理の適正化	行政需要の変化等に対応した効率的で質の高い行政 サービスの実現に向けて定員管理計画を策定し、策定後 は職員数の適正管理に取り組む。	職員課			【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度:第4次米子市定員管理計画の策定 策定以降は、計画に基づく職員数の管理を行う。
② 市民から信頼さ	れる市役所づくり		1		
3-②-(1) コンプライアンス意 識の徹底	令和2年度に作成した「コンプライアンスブック」を活用し、職員一人ひとりがコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、意識の醸成のために必要なコンプライアンス研修を実施する。	職員課	改めてコンプライアンスの 基本的な考え方などを共有し コンプライアンス意識を高め るため「コンプライアンス ブック」を作成し、研修を実 施した。	新規採用職員を対象に服務 研修を実施した。また、会計 年度任用職員を対象として、 コンプライアンスに係る内容 を含む県主催の研修が開催される予定であったが、コロナ 禍のため中止となった。	【令和4年度以降の取組予定】 継続的にコンプライアンス研修を実施する。
3-②-(2) 接遇の向上	平成28年3月に作成した「サービス向上マニュアル」により接遇の向上を目指すとともに、市民対応力向上研修や、新規採用職員を対象とした接遇及び傾聴力向上研修等の接遇研修を継続して実施する。	職員課	令和2年4月及び9月に新規採用職員を対象に接遇及び傾聴力向上研修を行った。また、令和3年2月に窓口の職員を対象に市民対応力向上研修を実施した。	新規採用職員を対象とした 接遇及び傾聴力向上研修、窓 口の職員や若手職員を対象と した市民対応力向上研修を実 施した。	【令和4年度以降の取組予定】 継続的に接遇力の向上のための研修を実施する。
③ 潜在能力を最大	限に発揮できる組織づくり				
3-③-(1) 人事評価制度、異動 希望等自己申告制度 及び内申制度等の適 切な運用	人事評価制度、異動希望等自己申告制度、所属長等による内申制度等を活用することにより、職員のモチベーションの向上を図り、個々の職員の能力等に応じて人材育成を行うとともに、職員の能力を最大限に活用できる職員配置を行う。	職員課	各制度の運用。	各制度について引き続き運用を行うとともに、鳥取県及び地域活性化センターへの派遣する職員について庁内公募を実施し、職員のモチベーションと自己研鑽意欲の高揚を図った。	【令和4年度以降の取組予定】 人事評価、異動希望等自己申告制度、所属長等による内申制 度等について継続的に実施・活用する。
3-③-(2) 新たな職員提案制度 の構築と活用	今後、事務改善の必要性がさらに高まることや、職員に一層の政策立案能力が求められることを踏まえ、職員の自発的で多様な提案をできる限り掬い上げ、優れた提案は速やかに市の施策に生かすことができるよう、機動的で実効性の高い職員提案制度を構築・運用し、職員の能力及び意欲の向上を図る。	調査課		新たな職員提案制度実施要綱 を策定し、提案の募集を行っ た。 【令和3年度実績】 提案審査件数:8件	【令和4年度以降の取組予定】 継続的に実施。
3-③-(3) 職員研修の充実	内部講師による各階層別研修を実施するほか、鳥取県職員人材開発センターの能力開発研修や、高度な専門研修機関の研修メニューを活用し、派遣研修を実施する。	職員課	内部講師による若手職員 フォローアップ研修、新任係 長、担当課長補佐研修、管理 職研修等を実施。また、市町 村職員中央研修所、全国市町 村国際文化研修所、鳥取県建 設技術センター等が実施する 研修に職員を派遣した。	内部講師により新規採用職員研修、フォローアップ研修等の階層別研修を実施したほか、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、鳥取県職員人材開発センター、鳥取県建設技術センター等が実施する研修に職員を派遣した。	【令和4年度以降の取組予定】 令和4年度には、内部講師に加え、外部講師による階層別研修も実施する。

実施項目	実施内容	所管	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	令和4年度以降の取組予定、数値目標等
④ ワーク・ライフ・バランスの推進					
3-4-(1)		職員課	男性の育児休業取得率: 55.6%	レワーク勤務を制度化した。 これにより、感染症まん延時 の業務継続体制の強化や、積	【令和4年度以降の取組予定】 ■令和4年度以降:継続的に実施するとともに、必要に応じて制度再検討。 【数値目標】(特定事業主行動計画における数値目標) ●年次有給休暇の目標取得率:80% ●男性の育児休業の目標取得率:45%